

広報 南広だより

なんこう

南但広域行政事務組合

2024
第36号
12月発行



▲南但クリーンセンター プラスチック製容器包装の搬出作業

家庭から排出されたプラスチック製容器包装は、南但クリーンセンターで選別・圧縮梱包し、年間約260トンの再商品化(資源化)を実施しています。
ごみの分別に一層ご協力をお願いします。

構成市の概要 (令和6年10月末現在)

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	21,100	9,070	422.91
朝来市	27,814	12,244	403.06
計	48,914	21,314	825.97

☆主な内容☆

- 第172回組合議会臨時会 2
- 第173回組合議会臨時会 2~3
- 第174回組合議会定例会 3
- 第175回組合議会臨時会 3
- 令和5年度 決算報告 4
- 令和5年度 南但クリーンセンターの
ごみ処理実績 5
- 南但クリーンセンターからの
お知らせとお願い 5~7
- 南但休日診療所開設日について 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
◇HP: <http://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第172回 組合議会臨時会（令和6年3月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第6号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	兵庫県市町村職員退職手当組合の構成団体について、丹波少年自然の家事務組合が令和6年4月1日付けで脱退すること、及び識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期を改正するため、兵庫県市町村職員退職手当組合規約を変更しようとするもの。	3月27日	即 決 原案可決
議案第7号	南但広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)の一部が令和6年4月1日から施行され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能とされたことに伴い、所要の条例整備をするもの。	3月27日	即 決 原案可決
議案第8号	令和6年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について	会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴う、システム改修費及び人件費の追加を行うため、所要の補正を行うもの。	3月27日	即 決 原案可決

第173回 組合議会臨時会（令和6年7月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告第1号	令和5年度南但広域行政事務組合一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて	地方自治法第213条第1項の規定により、歳出予算の経費を令和6年度へ繰り越したもので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。	7月3日	報告のみ
報告第2号	交通事故による損害賠償に係る委任専決処分報告について	令和6年4月25日、朝来市山東町末歳地内で発生した公用車による物損事故に伴う相手方の物的損害に対する損害賠償の額を定め和解することについて専決処分したので報告するもの。	7月3日	報告のみ
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	兵庫県市町村職員退職手当組合の事務所の位置を令和6年7月1日付で変更することに伴う規約変更について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので同法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めようとするもの。	7月3日	即 決 承 認
議案第9号	南但広域行政事務組合南但ごみ処理施設整備指針策定審議会条例の制定について	南但ごみ処理施設整備指針を策定するにあたり、南但ごみ処理施設整備指針策定審議会を設置するため、所要の条例整備をしようとするもの。	7月3日	即 決 原案可決
議案第10号	高規格救急自動車の取得について	高規格救急自動車を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。	7月3日	即 決 原案可決
議案第11号	令和6年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	電算システム改修に伴う委託料、南但ごみ処理施設整備指針策定に係る委託料等及び消防車両整備費の追加を行うため、所要の補正を行うもの。	7月3日	即 決 原案可決

第174回 組合議会定例会（令和6年10月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第12号	令和6年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)について	令和6年度一般廃棄物収集運搬業務委託に係る債務負担行為の額の変更を行うもの。	10月3日	総務委員会付託 原案可決
認定第1号	令和5年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	令和5年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定を受けようとするもの。	10月3日	総務委員会付託 原案認定
認定第2号	令和5年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	令和5年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定を受けようとするもの。	10月3日	総務委員会付託 原案認定

第175回 組合議会臨時会（令和6年11月）審議結果

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、養父市議会議員選挙が行われ、新たに組合議員が選出されたことから、第175回南但広域行政事務組合議会臨時会において、議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。

組合議会構成（令和6年11月22日～）

	氏 名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議 長	谷 垣 満		委 員		養父市議会議長
副議長	森 田 龍 司		委 員		朝来市議会議長
議 員	石 本 毅	委 員	委 員	委 員	養父市議会
議 員	淨 慶 耕 造		委員長	委 員	養父市議会
議 員	横 尾 正 信		副委員長	委 員	朝来市議会
議 員	田 路 之 雄		委 員	副委員長	養父市議会
議 員	加 藤 貴 之		委 員	委 員	朝来市議会
議 員	上 田 幸 広	委員長	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	藤 原 正 伸	委 員	委 員	委員長	朝来市議会
議員・監査委員	藤 原 芳 巳		委 員	委 員	養父市議会
議 員	関 綾 乃		委 員	委 員	朝来市議会
議 員	前 田 稔	副委員長	委 員	委 員	養父市議会

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告第3号	交通事故による損害賠償に係る委任専決処分の報告について	令和6年8月20日、朝来市平野地内で発生した公用車による物損事故に伴う相手方の物的損害に対する損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分したので報告するもの。	11月22日	報告のみ
同意第1号	監査委員の選任同意について	組合議員選出の監査委員 藤原 芳巳 氏については、令和6年10月31日をもって任期満了となったことから、その後任について、地方自治法第196条第1項並びに組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするもの。	11月22日	即 決 同 意

令和5年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 2,869,961千円、歳出総額 2,768,276千円で、歳入歳出差引残額は 101,685千円(前年度比 78,275千円増)となり、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額 23,716千円を除いた実質収支は、77,969千円(前年度比 54,559千円増)となりました。

歳入では、構成市からの分担金、諸収入及び組合債が増額となったことなどにより、前年度に比べ 438,093千円の増となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 2,394,968千円(養父市 1,085,208千円、朝来市 1,309,760千円)、野球場・テニスコートの使用料 2,035千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 49,350千円、ごみ収集処理手数料 89,579千円、金属等売払収入 28,375千円、バイオガス発電による売電事業収入 52,408千円、バイオガス発電機故障による売電減収負担金 19,441千円、南但スポーツセンター野球場大規模改修工事に係る totoスポーツ振興くじ助成金 100,000千円、組合債として緊急防災・減災事業債 87,300千円などです。

歳出では、消防施設費及び体育施設費の施設改修費及び公債費の増額などにより、前年度に比べ 359,818千円の増となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 58,752千円、電算管理費 232,043千円などです。衛生費では職員人件費 162,526千円(派遣職員人件費 113,675千円を含む)、ごみ収集・運搬業務に係る経費 147,917千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 567,660千円、リサ

イクルセンター施設の運営管理に係る経費 76,296千円などです。消防費では職員人件費 765,848千円を含めた常備消防費 866,604千円と消防施設費 197,573千円です。消防施設費では、養父消防署の施設改修事業 156,160千円、高規格救急自動車などの公用車購入事業 37,716千円など、また、教育費では野球場大規模改修事業 190,773千円などの投資的事業を実施しました。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	2,394,968	295,283
	使用料及び手数料	142,416	△ 1,634
	財産収入	28,931	△ 436
	繰越金	23,410	△ 10,283
	諸収入	192,937	107,663
	組合債	87,300	47,500
	合計	2,869,961	438,093

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	議会費	1,245	355
	総務費	318,430	△ 19,697
	衛生費(ごみ処理関係)	959,845	△ 913
	消防費	1,064,177	173,957
	教育費(体育施設関係)	200,408	185,320
	公債費	222,571	20,795
	諸支出金	1,600	0
	合計	2,768,276	359,818

令和5年度 休日診療所特別会計決算報告

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期(12月から3月)祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

本年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療4日を加え、61日(前年度比2日増)、診療件数は911件(前年度比515件増)でした。本年度は、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが、2類相当から5類感染症になり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。5類移行後は、概ねコロナ渦前の生活が可能となり、休日診療所の受診件数も、大幅な増加となりました。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 22,655千円(前年度比 2,275千円増)、歳出総額 15,371千円(前年度比 2,347千円増)、歳入歳出差引 7,284千円(前年度比 72千円減)です。本年度は、受診件数の増加に伴い診療収入も大幅に増加しました。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100千円、診療収入 12,144千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 14,898千円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	7,100	0
	診療収入	12,144	5,970
	使用料及び手数料	3	3
	財産収入	1	0
	繰越金	3,357	1,469
	諸収入	51	△ 60
	繰入金	0	△ 5,107
	合計	22,655	2,275

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	衛生費(診療所費)	15,370	2,347
	諸支出金	1	0
	合計	15,371	2,347

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和4年度末残高	決算年度中増減高				令和5年度末残高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	16,009	0	1,600	0	1,600	17,609
南但休日診療所特別会計財政調整基金	32,060	4,000	1	0	4,001	36,061
合計	48,069	4,000	1,601	0	5,601	53,670

○ 地方債の状況

(単位：千円)

区分	令和4年度末残高	令和5年度発行額	令和5年度償還金元金	令和5年度末残高
一般単独事業債	846,384	87,300	220,802	712,882
うち緊急防災・減債事業債	846,384	87,300	220,802	712,882

※決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別ができていないごみは収集できません。

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください

大型ごみを出される際には、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ごみステーション、拠点）に出してください。大型ごみの戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合は、「大型ごみ指定シール」は必要ありません。

大型ごみの出し方について、詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（6～8ページ）」をご覧ください。

危険ごみのスプレー缶・カセットボンベ類を出される際には、穴をあけていただく必要はありませんが、必ず中身を使い切ってから出してください。

「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をお持ちでない方は、南但クリーンセンター、養父市役所（各地域局）及び朝来市役所（各支所）において配布しています。



◎『危険ごみの正しい分別にご協力ください』

危険ごみを収集に出す場合、分別区分を間違えると思わぬ事故につながり大変危険です。特にスプレー缶・カセットボンベ類や使い捨てライター類など、破裂や発火・発煙するおそれのある物は、注意が必要です。

最近では、リチウムイオン電池（充電式電池）やモバイルバッテリーによる発火・発煙事故も全国的に報告されています。



これらの危険ごみが燃やすごみや不燃ごみに混ざっていると、ごみ収集車やごみ処理施設の火災や破損の原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。

危険ごみを収集に出す場合は、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（5ページ）」をご覧ください、他のごみと混ぜず適正に分別し、必ず危険ごみの収集日に出してください。

◎『「雑誌類」の分別にご協力ください』

「雑誌類」は、「新聞類（新聞の折り込みチラシ含む）」、「ダンボール」、「紙製容器包装」以外の紙です。カタログ、カレンダー、封筒などは「雑誌類」として出してください。

なお、各地区、学校PTA等による集団回収に出していただく場合は、地域（校区）のルールに従って出してください。詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（13ページ）」をご覧ください、「雑誌類」の分別についてご協力ください。

分類	品目の例
① 新聞類	新聞、折り込みチラシ
② ダンボール	ダンボール
③ 紙製容器包装	 や  の識別マークが付いた包装紙、紙箱、紙袋、紙パック（牛乳パック）など
④ 雑誌類	雑誌、カタログ、カレンダー、厚紙、窓なし封筒など分類①②③以外の紙

◎『携帯電話やスマートフォンの回収にご協力ください』

携帯電話には多くの有用金属が含まれており、そのリサイクルは大変重要です。

使わなくなった携帯電話、スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、近くの携帯電話販売店の回収窓口や、養父市環境推進課、朝来市市民課で回収を行っていますので、リサイクルにご協力ください。

◎ 南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）	家電リサイクル法により処理方法が定められています。販売店等へ処分を依頼してください。
パソコン（本体、ディスプレイ）	パソコンリサイクル法により処理方法が定められています。メーカー、販売店に処分を依頼してください。
爆発物・危険物（薬品、農薬、石油類等）、『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（15 ページ）』に記載の処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。

◎ 『農業用廃プラスチックについて』

「農業」という産業において使用していたプラスチック類の農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等育苗箱、農薬プラボトルなどの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談いただき、適切に処理していただきますようお願いいたします。

※ JAたじま組合員の皆様が出される農業用廃プラスチックについては、定期的に回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、日時等の詳細は各JAたじま営農生活センターにお問い合わせください。

◎ 『クリーンセンターの煙突からの白煙について』

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

◎ 『年末年始の計画収集について』

令和6年度の年末年始は、9連休となります。12月30日（月）か31日（火）のどちらかに燃やすごみの計画収集を実施しますので、ごみ収集カレンダーをご確認いただき、当日の午前8時30分までに決められた場所に出してください。

◎ 『年末年始のクリーンセンターへのごみの持込日』

○持込みできる日 ×持込みできない日

令和6年12月				令和7年1月				
28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
×	×	○	×	×	×	×	×	×

南但クリーンセンター (<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL：079-670-3366 FAX：079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・受入時間：8時30分～16時30分（平日） 土日、祝日、年末年始は持込みできません。ただし、毎月「第2日曜日」は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。

（大変込み合うこともありますが、ご了承ください。）

南但休日診療所 令和6年度（令和6年12月から令和7年3月） 診療日カレンダー

●開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで、養父市及び朝来市の医師会・薬剤師会のご協力を得て開設しています。

受診の際にはマイナ保険証等・医療証・お薬手帳・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

※あらかじめ電話でご連絡のうえ、受診してください。

※発熱、咳、のどの痛みなど風邪症状がある方は症状等の確認をさせていただき、発熱外来での受診となりますので、あらかじめ来所時間を決めさせていただきます。

開設日	日曜・盆（8月14日）・年末年始（12月31日から1月3日）・12月から3月の祝日
受付時間	8：30～11：30、13：00～16：00
診療科目	内科・小児科
場 所	朝来市和田山町法興寺378-1
電 話	079-672-5269
持ち物	マイナ保険証等・医療証（乳児医療証など）・お薬手帳・診療費

開設日： ■ 赤色

2024年（令和6年）12月							2025年（令和7年）1月							2025年（令和7年）2月							2025年（令和7年）3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4							1							1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
																					30	31					

小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ● #8000 (携帯電話、市外局番が06・072 以外のプッシュホン回線の方) ● 078-304-8899 (市外局番が06・072、 ダイヤル回線、IP電話の方) 	0796-22-9988
相談対応時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日・土曜日：18時～翌朝8時 ・日曜日・祝日・年末年始：8時～翌朝8時 	毎日、夜間（19時から22時）
開 設	兵庫県	但馬3市2町

★この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www://nantan.hyogo.jp/)